

横浜市における地域の防災体制に関する住民意識の実態と今後の方向性の検討

— 保土ヶ谷区地域防災拠点運営委員会
意見交換会の記録から —

STUDY FOR THE ACTUAL STATE OF RESIDENTS' AWARENESS ABOUT LOCAL DISASTER PREVENTION SYSTEM IN YOKOHAMA CITY AND EXAMINATION OF FUTURE DIRECTION

— Analysis of the exchanging views with committees of local disaster management center in Hodogaya Ward, Yokohama City —

岡西 靖 — * 1 イブラヒム リズカ オクトラ — * 2
稲垣景子 — * 3 古屋貴司 — * 4
佐土原 聡 — * 5

Yasushi OKANISHI — * 1 Rizka Oktora IBRAHIM — * 2
Keiko INAGAKI — * 3 Takashi FURUYA — * 4
Satoru SADOHARA — * 5

キーワード：
自主防災組織, 地域防災拠点, 共助

Keywords:
Voluntary disaster prevention organization, Local disaster management center, Mutual-help efforts

There are Voluntary disaster prevention organization and Local disaster management center in "Mutual-help efforts" system in disaster. This purpose of study is the examination of the state of "Mutual-help efforts" system in disaster by analysis of the exchanging views with committees of local disaster management center in Hodogaya Ward, Yokohama City. As future's direction of "Mutual-help efforts" system, it is necessary to clarify each role of voluntary disaster prevention organization and local disaster management center and promotion of a measure with redundancy in local disaster prevention.

1. はじめに

阪神・淡路大震災以降、特に都市部における地域の災害対策の一つとして、小中学校を地域の防災拠点として整備し、併せてその周辺住民を中心とした防災拠点の運営委員会を設立し、災害時の拠点の利用についての話し合いや拠点における活動の訓練が実施されている。これらの新しい取り組みを通して施設・設備と体制の両面で、災害対策の「自助、共助、公助」のうちの共助の強化が図られてきた。また共助の分野はこれまでも自主防災組織を中心に活動が進められてきていた。

共助に関する課題として、その活性化は常に議論されてきているが、地域の防災拠点という新たな対策も加わったことで、共助という仕組み全体とそれを構成する自主防災組織と地域の防災拠点それぞれの役割分担をどのようにすべきか、という点も十分に検討がなされるべきであると考ええる。

そこで本報では、まず地域の共助の全体像や役割分担について横浜市地域防災計画などでどのように計画されているのかを整理する。そのうえで現状の体制の中で地域の防災性をより向上させるために、自主防災組織や地域の防災拠点それぞれの役割や両者の連携についての提起を行った。

また一方で、横浜市保土ヶ谷区において実施された「地域防災拠点運営委員会意見交換会」により、地域防災拠点をはじめ地域の防災に関して住民（ここでは運営委員会の委員）が日ごろ考えていることや活動していることなどを詳細に把握した。保土ヶ谷区という行政単位としてまとまった形で住民意識の実態を把握できたことで、区としての防災計画の中での地域防災拠点の役割や位置づけを検討することができるなど、今後の防災課題の検討資料としても有用なものとなった。

最後に、防災計画の整理から提起した共助の理想像と住民意識の実態を比較することにより、今後の地域の防災体制の強化についての在り方を検討することを目的とする。

2. 横浜市における地域の防災体制の現状

2.1 横浜市における地域の防災体制

横浜市では昭和54年に「町の防災組織づくり推進要綱」を定め、区役所・消防署が中心となり、主に自治会町内会を単位に「町の防災組織」（以下、自主防災組織という。）の結成を推進した^{1), 注1)}。

一方、平成7年4月より、阪神・淡路大震災において身近な小中学校が避難拠点として活用された教訓を受けて、市が指定した市内

本稿は参考文献6), 7)に加筆したものである。

¹⁾ 横浜国立大学大学院環境情報研究院 産学連携研究員・博士（工学）
〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-7

²⁾ 横浜国立大学大学院環境情報学部 博士課程後期・工修

³⁾ 横浜国立大学大学院環境情報研究院 特別研究教員・博士（工学）

⁴⁾ 横浜国立大学安心・安全の科学研究教育センター 特任教員（講師）・博士（工学）

⁵⁾ 横浜国立大学大学院環境情報研究院 教授・工博

¹⁾ Reseacher, Graduate School of Environment and Information System, Yokohama National Univ., Dr. Eng.

²⁾ Yokohama Graduate School of Environment and Information System, National Univ., M. Eng.

³⁾ Reseach Assoc., Graduate School of Environment and Information System, Yokohama National Univ., Dr. Eng.

⁴⁾ Lecturer, Center for Risk Management and Safety Science, Yokohama National Univ., Dr. Eng.

⁵⁾ Prof., Graduate School of Environment and Information System, Yokohama National Univ., Dr. Eng.

の小中学校を地域防災拠点（震災時避難場所）として整備し、その地域防災拠点ごとに地域住民・学校・行政からなる地域防災拠点運営委員会（以下、運営委員会という。）が設置され、その運営に当たっている。現在は454箇所指定されている。

2.2 保土ヶ谷区における地域の防災体制

前述の通り、主に単一自治会町内会を単位に自主防災組織が結成されているため、ここでは区内の自治会町内会数を自主防災組織数とすると194団体となる。一方、保土ヶ谷区における地域防災拠点は26箇所（区内全22小学校と4中学校）が指定されている。

2.3 自主防災組織と運営委員会の計画上の課題と今後の在り方

自主防災組織と運営委員会の役割について表1に示す。また両者の関係については、横浜市地域防災計画上では特に明示されておらず、いずれも災害に強い地域づくりの中の主体の一つとしてそれぞれ位置づけられている。しかし実際は、運営委員会の主たる構成員として、その地域防災拠点が担当する区域内の自治会町内会の会長又は防災担当責任者等が参加し、その他の地域組織や学校関係者、区の拠点担当職員等と運営を行っている。

表1 自主防災組織と運営委員会の役割^{2),3)}

	自主防災組織	地域防災拠点運営委員会
平常時の活動	①地域防災計画の作成と住民への周知徹底 ② 防災知識、技術の普及 ③町の安全点検 1)地震発生時危険となる場所のチェック 2)高齢者や身体障害等避難の支援を要する人の把握 3)初期消火用の水利となるものの確認 4)いっつき避難場所の確認 5)避難路の点検 6)情報収集伝達方法の確立 ④活動資機材の整備	①災害時に利用する教室の事前選定など避難場所運営方法等の打ち合わせ及び運営マニュアルの作成 ②防災資機材等の使用方法の習得などの研修会、講習会の開催 ③防災訓練の実施及び参加 ④安全度調査の実施、防災マップの作成など防災意識の高揚 ⑤訓練等を通じた地域での防災リーダーの養成 ⑥地域のボランティア団体との連携 ⑦その他地域防災力の向上に必要な事項
震災時の活動	①自主防災組織（町の防災組織）各班の応急活動の実施（初期消火、避難誘導、救出救護等） ②地域内の被災状況、避難状況等情報の収集と防災関係機関等への報告 ③防災関係機関等からの情報の住民への伝達 ④その他地域に必要な活動	①避難者の誘導、運営マニュアルに基づく作業分担の割り当て ②負傷者の応急手当、地域医療救護拠点又は医療機関への誘導 ③防災資機材等を活用した救出・救助 ④避難者の中で、負傷者や高齢者、障害（児）者、乳幼児、児童、妊産婦等で援護を必要とする人の把握・援護 ⑤仮設トイレやろ水機の設置、清掃、防疫対策などの環境衛生 ⑥備蓄食料、救援物資等の配布、炊き出し ⑦地域の被災情報及び生活情報の収集 ⑧区災害ボランティアセンターとのボランティアの受け入れ調整及び避難地区内のボランティアニーズの把握、情報提供 ⑨防犯パトロールの実施 ⑩その他必要な事項

また表1の役割を比較すると、運営委員会は基本的には拠点における活動が主であるが、備蓄している資機材を使った救助・救出なども挙げられており、自主防災組織の活動と重複する項目も含まれている。また、避難や要援護者の収容など自主防災組織との活動の連携を要するものも多く含まれている。計画上では両者の関係は明記されていないものの、実際の災害時には連携及び一体となった活動が展開されることになると考えられる。また言い換えれば、どちらの主体として活動しているのか切り分けができないものも出てくるのが十分予測できる。

ここで市の計画から見た両者の関係を整理し、共助のあるべき体

制を想定すると表2に示すような役割分担が考えられる。

表2 自主防災組織と運営委員会の役割の考え方

	自主防災組織 (自治会町内会)	運営委員会 (地域防災拠点)
基本的な位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 地域を災害から守る最小単位 住民個人と組織の関係（生き埋め者の救助、要援護者の避難介助など：住民同士の顔が見える活動が主） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域に対する後方支援 地域と行政との接点 集団と組織の関係（行政や運営委員会による避難者対応）
活動展開の方針	<ul style="list-style-type: none"> 各地域における災害上の特性や課題の反映（地域に根ざした活動展開） 	<ul style="list-style-type: none"> 体制面：各自主防災組織間の連携 施設面：拠点の有効活用
活動範囲	<ul style="list-style-type: none"> 自宅周辺から自治会町内会の区域での活動 	<ul style="list-style-type: none"> 地域から小学校区程度の範囲での活動
平常時の活動	<ul style="list-style-type: none"> 表1に示す活動項目が該当 各地域の特性や課題を十分に反映に留意 	<ul style="list-style-type: none"> 表1に示す活動項目が該当 各自主防災組織間の連携を重視
災害時の活動	<ul style="list-style-type: none"> 表1に示す活動項目が該当 	<ul style="list-style-type: none"> 表1に示す活動項目が該当
連携が必要な活動	地域で防災活動を実施する際に、両者が連携する必要のある活動(例) <ul style="list-style-type: none"> 避難活動（自主防災組織ごとにより避難場所での安全確認→（自宅が被災した場合）拠点への避難） 救助・応急救護（被災現場からの救出→拠点に収容・応急救護・後方搬送） 要援護者対策（自主防災組織による避難援助→拠点に収容） 被害情報の連絡（自主防災組織ごとに安否確認等の実施→拠点でのとりまとめ、行政への報告） 防災情報の伝達（拠点へ行政等からの情報伝達→各自主防災組織への伝達後、住民へ周知） 等々	

3. 調査の概要

保土ヶ谷区内26箇所の地域防災拠点運営委員会に対して、それぞれの課題を事前に把握するためのアンケート調査を実施し、それを受けて各個別の拠点にて意見交換会を実施した。アンケート調査及び意見交換会の概要は以下の通りである。

3.1 アンケート調査

26箇所の運営委員会を対象に区域の防災課題や委員会運営状況を把握するためのアンケート調査を実施した。

- ・期間：平成18年6月～8月
- ・主な内容：・区域内の災害危険・対策上の課題、・委員会の役割におけるお困りごと、・委員会の運営体制、・拠点の区割り、・災害時要援護者対策 等々
- ・回収数：26地域防災拠点（100%）

3.2 地域防災拠点意見交換会^{注2)}の概要

区内23の各運営委員会にて開催した。出席者は、運営委員会委員、保土ヶ谷区、横浜国大である。意見交換会は、前述のアンケート結果を参考資料として、自由討議の形式で行った。時間は概ね90～120分程度である。

前述の通り、運営委員会の主たる構成員は、拠点区域内の自治会町内会の役員がほとんどであるため、発言内容も拠点としての発言に加えて、それぞれの所属自治会町内会としての発言も含まれている。それらを整理することにより、自主防災組織と運営委員会の実態や両者の関係を明らかにする。

4. 地域防災拠点アンケート調査結果

4.1 区域内の災害対策上の課題

災害対策上の課題については、昼間多くの区民が横浜の中心街や都心などに通勤しているため、活動に従事する人の確保が困難であ

るとの回答が最も多くなっている。続いて、防災への関心が低い、防災訓練への参加者が少ないなど、地域の防災体制に関する課題を挙げている（図1）。

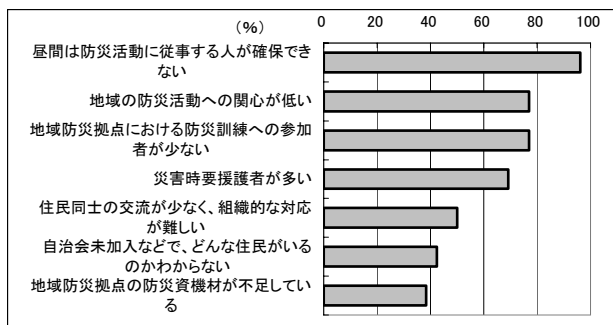


図1 区域内の災害対策上の課題 (n=26)

4.2 委員会活動上のお困りごと

表1に示した委員会の役割に対して、活動上でのお困りごとがあるかどうか質問した^{注3)}。平常時については、リーダーの養成や防災意識の高揚について困っている割合が高く、震災発生時については、要援護者対策、救助・応急医療活動、トイレなどの環境衛生などに困ると予想している割合が高かった（図2・3）。

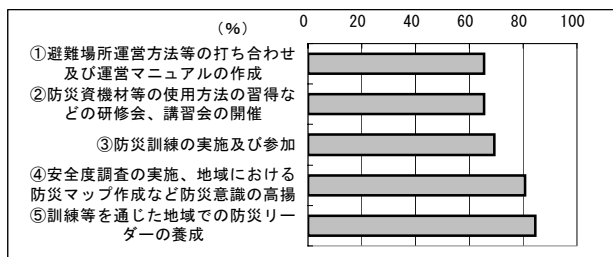


図2 平常時の役割におけるお困りごと (n=26)

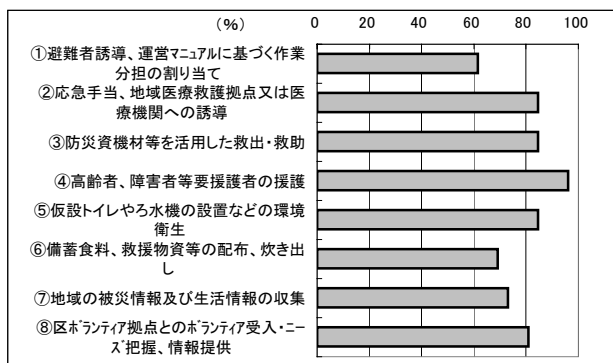


図3 震災発生時の役割におけるお困りごと (n=26)

4.3 地域防災拠点運営委員会の運営体制

約85%の拠点で委員会の運営体制がまだ整っていないとの回答を得ている。その理由としては、委員の高齢化や参加者が少ないなどの理由を挙げている（図4）。

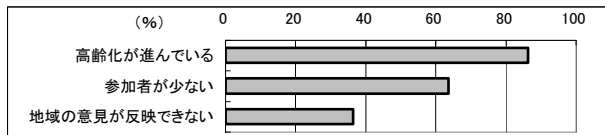


図4 運営体制における課題 (n=22)

4.4 拠点の区割りについて

地域防災拠点の区割りは、区において区内の地域防災拠点の位置、地域防災拠点に通じる道路の状況、周辺地域の人口分布、自治会町内会の区域等を考慮して、地区の指定を行っている。保土ヶ谷区は26の区割りがなされているが、この区割りに対して90%以上の拠点で課題があると回答している。その理由として、地形の起伏により指定の拠点まで避難が困難な場所があるとの回答が最も高かった（図5）。

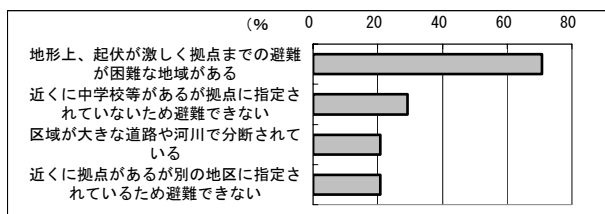


図5 区割りに関する課題 (n=24)

5. 意見交換会の結果

意見交換会における主な発言内容を5つの項目に分類したものを表3から表7に示す。

表3 拠点の運営について

<p>拠点の運営に関しては、平常時の運営に関するものと災害時の運営に関するもの、またその両者にかかわる全般的な課題に分類することができた。特に委員の高齢化などの問題に加えて、災害時に実際に活動できる人材の確保についても課題が指摘されている。また、拠点の運営における施設・設備面の指摘については、拠点そのものへの指摘よりも拠点へ通じる道路やその途上にある橋の耐震性確保に関するものが多かった。</p> <p>■主な意見</p> <p>【全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会の役員が高齢化している。 ・地震後はすぐに拠点に避難しなければならないと考えている人が多いが、実際はそうではない（実際は、いつか避難場所等で災害の状況を確認する）。 ・拠点同士の連絡がないので、区にコントロールしてもらう必要がある。 <p>【平常時の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合住宅からの役員の任期が1年交代のところが多く、拠点の運営上、継続性を保ちにくい。 ・地域内の人的資源（医者、看護師、電気工事ができる人など）を事前に把握しておくことが重要である。 <p>【災害時の運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普段は運営委員会の合議で決めているが、災害時には話し合いをしていては対応に限界がある。 ・町内会長は震災時には自宅町内のことに対応するため、拠点のことまで手が回らない。 ・自治会未加入者でも避難してきたら断れない。拠点としての対応を考えておく必要がある。 ・各町内会の名前を書いたプラカードで避難者の整理をしているが、災害時には「(指定外の) その他の町会」というプラカードが必要になると思う。

表7 拠点の備蓄について

<p>備蓄に関しては数量の増強を望む声が多かったが、拠点での備蓄の考え方が十分に周知・理解されていない。たとえば震災時に要救助現場が複数発生した場合、救助用品等は拠点の備蓄^{注4)}のみで対応可能な状況ではなく、各自主防災組織での備蓄に対する予備・補完として考えるべきものであろう。またそれら備蓄資機材をどのように利用するのか、救助用機材であれば、要救助現場の確認と必要となる機材数などをどのように管理し、有効な活用を図るのかなど課題となる。</p>
<p>■主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食料よりトイレが問題である。 ・水の備蓄が大事である。 ・災害時に着の身着のままに避難してきた人には毛布などが必要である。 ・住民の中には拠点にあれば食料等があるという意識でいる。 ・備蓄機材の燃料について、近くのガソリンスタンドなどを地図に表示しておき、災害時には供給してほしい。 ・機材は操作が簡単なものがいい。 ・エンジンカッターは危険。訓練でも操作していない。 ・拠点の備蓄では不十分であり、各家庭でも3日分は備蓄しておく必要がある。 ・拠点に備蓄倉庫があることでそれをあてにする人が出てくるので、個人で3日分の備蓄をアピールしていく必要がある。

表4 区割りについて

<p>今回の意見交換会でほぼすべての拠点から指摘のあった課題である。日常の施設である小中学校を拠点としているため、区内における施設の配置状況には偏りがある。このため、拠点の区割りのほぼ中心（均等な避難距離の確保）に拠点を配置するようなことが不可能であるため、避難距離が長いという指摘があった。また保土ヶ谷区は地形の起伏に飛んでいるため、たとえ避難距離が短くても、坂道などでは高齢者を中心に避難が困難になるという指摘も多かった。</p> <p>また、拠点の区割りは小学校区と異なることでそこに登校している生徒の避難先が別の小学校になってしまう、連合町内会の区割りと異なることで日常の広域的な自治会活動との連携が図りづらくなるなどの指摘があった。（一方で、単に町内会の集まりとして割り切って活動しているところもあった）</p> <p>また区境に接している小学校からは、学区が区境をまたぐことにより、避難先に関する問題が生じるとの指摘もなされている。これら一連の課題の指摘に対しては拠点間及び隣接区との話し合いによる解決策が提案されている。</p>
<p>■主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連合町内会の区割りと異なることで日頃の連絡が取りづらい。 ・避難生活が長期化した場合、町会ごとに避難していれば、（顔見知りだから）励ましあったりできる。 ・小学校区と拠点の区割りが異なることから、避難先に指定されている小学校が登校している小学校ではない場合がある。この場合、家族とともに隣の小学校に避難しなければならない。 ・区境では隣接区からの通学している児童生徒もいる。その子たちは自分の居住区に指定された拠点があるため、保護者が迎えに来て、自分の居住区の拠点へ避難することになる。 ・災害時には橋を渡って拠点到避難する必要があるが、橋が落ちた時のために橋のこちら側の公園を避難場所にして、必要な備蓄品などを置いてほしい。 ・学校区とほぼ一致しているので、PTA とのつきあいなどがあることで運営しやすい。 ・小学校区と異なるためPTA のつながりなどが利用できない。 ・拠点の区域として割り切って対応するしかない。 ・異なる連合町内会から構成されているが、個別自治会の集まりと考えており、特に支障はない。 ・区割りに関する問題は隣接拠点間での話し合いで不安は解消されると思う。

表5 各自治会町内会の防災の取り組みについて

<p>拠点ごとに自治会町内会の団体数や構成している自治会町内会の組織規模や形態などが異なっているため、拠点の運営にもその違いによる課題が指摘されている。特に集合住宅の自治会に関連するものが少なくなかった。</p>
<p>■主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションではあまり防災への関心が高くない。 ・戸建中心の自治会とマンションの自治会では防災への関心が異なり、画一的な対策では対応が難しい。 ・構成している自治会数が多く、普段打ち合わせる機会がなく、連絡も大変である。 ・町内会や地域そのものが高齢化している。 ・大小の規模の自治会で拠点の委員会が組織されていることについての問題は特にない。 ・拠点の活動だけでなく、各自治会がそれぞれの地域でもしっかり対応することが必要である。

表6 震災直後のとりあえずの避難先について

<p>この項目に関しても多くの拠点から指摘されている。内容は、震災直後の身の安全のために区割り上、指定外の直近の拠点に避難した場合に受け入れてもらえるか、またその際に食料や水などの供給が受けられるかという意見であった。今回の意見交換会では、別の拠点に避難する立場からの意見がほとんどであり、逆に他拠点の住民の受け入れという点からはあまり対策が進んでいないということが分かった。</p>
<p>■主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定外の拠点が近くにあり、一時的にでも受け入れてほしい。 ・緊急の場合の水や食料は、指定外の拠点でも受け取れるのか。受け取れることを区もPRすべきである。 ・各町内会の名前を書いたプラカードで避難者の整理をしているが、災害時には「(指定外) その他の町会」というプラカードが必要になると思う。(再掲)

6. 課題の整理

6.1 共助全体としての課題

- ・現状では、共助という枠組みが構築されていないこと、そのため自主防災組織と運営委員会の役割分担が明確になっていないことが課題である。それによって、それぞれが受け持つ役割や連携について十分理解されていない場合がある。

6.2 自主防災組織（自治会町内会）の課題

- ・防災に限らず、自治会町内会の組織率の低下により、活動が地域に根づきにくい。
- ・自主防災組織（自治会町内会）の組織の形態、特に戸建て住宅地と集合住宅の違いによる影響が大きく、災害に対する認識や防災への意識が異なることため、各組織の特徴に合わせた意識啓発や防災活動を展開することが課題である。

6.3 運営委員会の課題

- ・前項の自主防災組織の組織形態の差は防災意識の高低だけでなく、年度ごとの委員交代による委員会運営の継続性の低下にもつながっている。
- ・地域防災拠点とは地域の防災の中心的な施設となるものであるが、全ての地域防災の活動を賄う能力を期待するような意識が少なからずある。
- ・地域防災拠点の区割りがあらかじめ決められていることについては、日常における話し合いや訓練の実施において必要とされるものである。しかし、実災害時には区内でどのような被害が発生するかはその時の状況により変化するため、必ず指定の拠点への避難が可能かどうかは不明なため、災害時には区割りにこだわることは避けるべきである。
- ・しかし、日常の生活圏や組織との整合性を極力図ることは日常の防災活動を円滑に運営する上では重要なため、極力配慮すべきである。

6.4 その他の課題

- ・自助（個人や家庭での対策）と共助の役割分担についても本来なら自助による対応であるものが、拠点の備蓄に頼る傾向も見受けられた。

・共助の活性化については、地域における自助努力の部分が大きい
が、行政による支援も欠かせない。特に地域で活動する積極階層
の育成や地域の危険箇所などに関する行政資料の提供など活動の
後方支援的な部分での支援が必要とされる。

7. 今後の方向性

2.3 で提起した表 2 の役割分担の考え方と意見交換会からの課題
から、今後の共助の在り方について検討する。

①共助の枠組みの中での役割の明確化、(個々の役割と連携)

個人・家庭単位では対応が困難な大災害において、極力、被害を
最小限に抑え、被災生活においても地域単位では自立できるように
することが望ましいと考え、その実現のために「自助、共助、
公助」という防災活動が行われる。よって、共助の活動主体となる
自主防災組織や地域防災拠点の役割は、共助を実現するために、そ
の主体としてどのように役割を分担し、連携していくのかを検討す
ることが重要である。

自主防災組織と運営委員会の役割の考え方(表 2)については、
位置づけや方針について大きな変更はないが、表 2 を包括するよう
な各地域での共助のあり方を最初に検討し、住民同士で相互理解す
る必要がある。

②共助の各主体の防災対策における冗長性の確保

通常、日常生活における様々な役割分担は任務やそのための権限
が明確に区分されており、それぞれがそれぞれの担当部分をきちんと
担当することで全体が運営されていくこととなる。しかし、災害
時における役割分担は、さまざまな活動主体(個人・組織)におい
てどのような被害や支障が発生するかは、実際に災害が発生しないと
判断ができない。そのため、役割分担においてもあらかじめ活動
内容の重複を考慮した計画(冗長性の確保)が求められる。たとえ
ば、水・食料の備蓄でも、各家庭では 3 日間程度の備蓄が推奨され
ているが、万が一家庭を失った場合では、地域や行政からの供給を
受けることができる。共助の活動についても同様であり、区割りの
課題において自分の指定されている拠点以外の拠点への避難が問題
となっていたが、住民同士で互いの身を守ることが大事であるとい
う原則に立って考えれば、身を守るためには、一時的でも指定され
ていない拠点に避難することは当然である。

自主防災組織と運営委員会の役割の考え方(表 2)については、
冗長性の確保のために、連携が必要な活動において平常時での隣接
する自主防災組織や拠点同士であらかじめ協力体制の確認を行って
おき、災害時においても混乱なく迅速に助け合える環境を整備して
おく必要がある。

8. まとめ

運営委員会意見交換会における住民意識の実態から、住民が地域
の防災体制についてどのような考えを持っているのかを詳細に把握
し、そこから地域の防災体制の課題と方向性を検討した。今後はこ
の考え方に基づいて、再び地域防災拠点や自主防災組織の現場での
実践につなげ、地域防災力の向上を図っていきたいと考える。

謝辞

アンケート調査及び意見交換会にご参加いただいた保土ヶ谷区地

域防災拠点運営委員会委員の方々、保土ヶ谷区及び拠点担当職員の方
々にはご協力いただき、心から謝意を表します。

注

- 注1) 横浜市では、昭和 54 年度から総務局災害対策室(当時)で、「町の防災
組織」の組織化を進め、翌 55 年度から消防局が「町の防災組織」に対
する訓練指導の担当を開始した⁴⁾。
- 注2) 正式名称は「保土ヶ谷区地域防災拠点運営委員会意見交換会」とい
い、区の地域防災力向上のために、横浜国大と保土ヶ谷区の連携事業として
実施されたものである。実施状況は、2006 年度 15 箇所、2007 年度 7 箇
所で開催し、住民の参加者総数は約 370 名、1 拠点あたり約 16 人とな
っている。筆者は本連携事業において、アンケートの集計及び 23 箇所
全ての意見交換会への参加(司会)と記録作成を行った。
- 注3) 表 1 における平常時の活動⑥と震災時の活動⑨については、アンケート
実施時には役割として記載されていなかったため、グラフ内には掲載さ
れていない。
- 注4) 地域防災拠点には、救助用品、救護用品、生活用品、食料・水などが備
蓄されている。たとえば救助用品では、大バール、てこ棒、のこぎり、
ワイヤーカッターなどは 5 本ずつである。⁵⁾

参考文献

- 1) 横浜市防災会議：横浜市地域防災計画「地震対策編」平成元年度修正版、
pp. 72-73, 1984
- 2) 横浜市防災会議：横浜市防災計画 震災対策編, pp. 83~85, 117~118,
2009. 3
- 3) 横浜市戸塚区：みんなでつくろう わが町の防災組織、
(http://www.city.yokohama.jp/me/totsuka/safe_info/fire_bureau/060323/jisyu-bousai.pdf), (参照 2009-10-19)。
- 4) 横浜市消防局：昭和 56 年横浜市消防年報, p. 28, 1982. 6
- 5) 前述 2), pp. 83~84.
- 6) 岡西 靖, 稲垣 景子, 古屋 貴司, 佐土原 聡: 地域住民の視点からの地域防
災拠点の課題とその在り方に関する研究 - 保土ヶ谷区地域防災拠点意見
交換会の結果の分析から -, 日本建築学会大会学術公演梗概集
F-1, pp. 377-378, 2008. 7
- 7) 岡西 靖, 稲垣 景子, 古屋 貴司, 佐土原 聡: 地域との協働による地域特性
に応じた災害対策の推進に関する研究 - 横浜市保土ヶ谷区における地域防
災拠点意見交換会の概要 -, 地域安全学会梗概集(19), pp. 95-98, 2006. 11

[2009 年 10 月 20 日原稿受理 2010 年 3 月 6 日採用決定]